

財政投融资対象事業に関する政策コスト分析 (令和 7 年度)

財務省 理財局
2025年7月31日

1. 令和7年度政策コスト分析の概要

○ 政策コストの大きい主な機関は、

【A】 出資金の機会費用（国債利息相当額）を上回る利益が見込めない国際協力機構、高速道路機構及び日本公庫

【B】 補助金を上回る利益が見込めない鉄道・運輸機構

一方、マイナスの政策コストとなる主な機関は、

【C】 出資金の機会費用を上回る利益が見込める日本政策投資銀行

○ 一方、【A】や【B】の機関においても、各機関が任意に試算をした社会・経済的便益を見ると、鉄道・運輸機構では、社会・経済的便益が政策コストを上回っているほか、定量的な評価が困難な国際協力機構、高速道路機構及び日本公庫においても、国民や社会・経済に対して、一定の貢献を果たしている。

<主な機関の政策コスト及び社会・経済的便益>

機関名	政策コスト (億円)	事業の成果及び社会・経済的便益
合計（25機関）	85,397	
（独）国際協力機構 （有償資金協力部門）	A 31,045	令和5年度末における出融資残高は約17.0兆円。こうした出融資を通じて、開発途上国との良好な外交関係の構築・維持に貢献するとともに、開発途上国の経済・社会開発、貧困削減及び環境保全等にも貢献。
（独）日本高速道路保有・債務 返済機構	28,503	機構による債務の早期・確実な返済等を行うことにより、安全で利便性が高く適正な価格の道路サービスを国民負担の軽減を図りながら提供し続けることに貢献。
（株）日本政策金融公庫 （国民、中小、農林、危機、特定）	16,904	令和5年度末における融資残高は約26.1兆円。こうした融資を通じて、コロナ禍や物価高、能登半島地震等の影響を受けた中小企業・小規模事業者等の資金繰りを支援するとともに、創業・スタートアップ及び事業承継等の分野の支援にも貢献。
（独）鉄道建設・運輸施設整備 支援機構（建設、海事、地域）	B 5,503	令和7年度以降に開業予定の北海道新幹線（新函館北斗～札幌間）、北陸新幹線（金沢～敦賀間）及び九州新幹線（武雄温泉～長崎間）に係る整備効果（利用者便益、供給者便益及び環境等改善便益）を試算すると、 3.1兆円 。
（株）日本政策投資銀行	C △ 9,613	令和5年度末における出融資残高は約17.3兆円。こうした出融資を通じて、持続可能なインフラ形成（脱炭素に向けたトランジション等）、産業の技術革新・再編成及び地域創生等の社会課題の解決に貢献。
その他	13,055	

（参考）表中における集計対象のほか、（国研）科学技術振興機構（JST）に対する国からの出資金による機会費用は、7,136億円（昨年度＋1,591億円）。

2. 各年度の政策コスト（総額）の推移

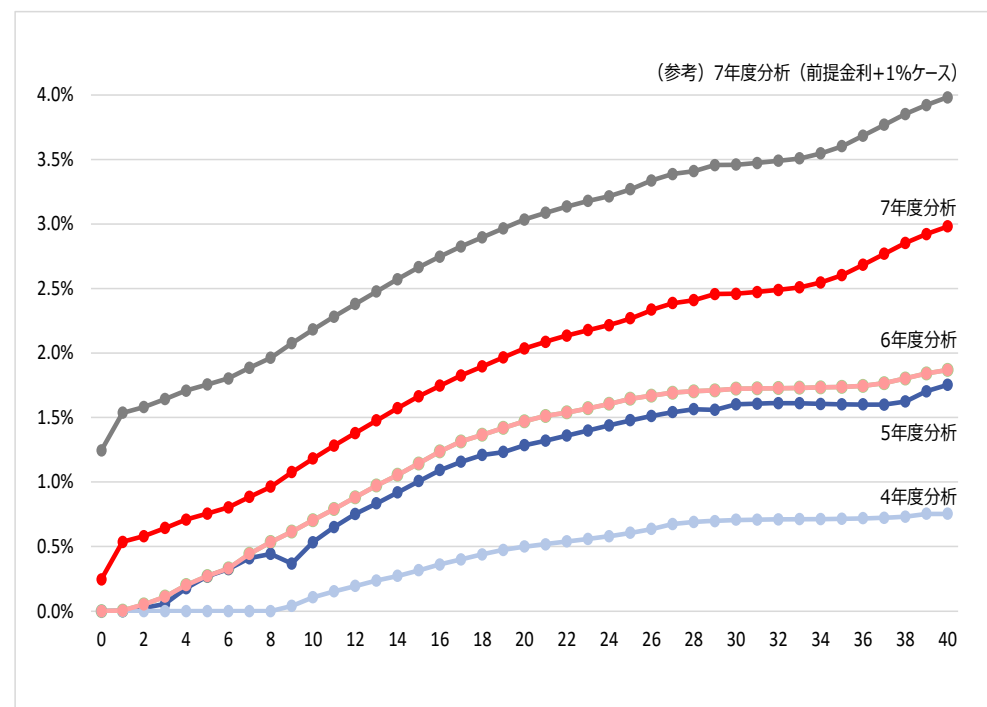
○ 各年度の政策コスト（総額）については、前提金利等が異なることに留意する必要があるが、参考までに令和3年度以降の各年度の政策コストの推移を示すと、以下のとおり。

- ・（2⇒3年度）日本公庫（国民、中小）等におけるコロナ融資のための出資金措置等を受けて、5.1兆円の増加。
- ・（3⇒4年度）日本公庫（危機）におけるコロナ関連の損害担保事業の実績が予算額を下回ったこと等を受けて、2.0兆円の減少。
- ・（4⇒5年度）前提金利の上昇に伴って、各機関における出資金の機会費用が増加したこと等を受けて、1.9兆円の増加。
- ・（5⇒6年度）国際協力機構の新規融資の金利収支差及び日本公庫（国民）の貸倒引当金繰入額の増加等を受けて、2.2兆円の増加。
- ・（6⇒7年度）前提金利の上昇に伴って、各機関における出資金の機会費用が増加したこと等を受けて、2.7兆円の増加。

<各年度の政策コストの推移（令和3～7年度）>

年度	前提金利 (スポットレート：10年物)	政策コスト (兆円)	対前年度増減 (兆円)
3年度	0.03%	3.7	+ 5.1
4年度	0.1%	1.6	△ 2.0
5年度	0.5%	3.6	+ 1.9
6年度	0.7%	5.8	+ 2.2
7年度	1.2%	8.5	+ 2.7

<前提金利（スポットレート）の推移>



3. 令和7年度経年比較分析及び感応度分析の概要

- 経年比較分析（昨年度からの変動要因（前提金利の違いによるものを除く）を把握）及び感応度分析（前提金利が1%上昇した場合等の影響を把握）の主な結果については、以下のとおり。こうした機関の動向やリスクに留意しつつ、次の財政投融资計画の編成を行っていく必要。

経年比較分析（昨年度からの変動要因（前提金利の違いによるものを除く）を把握）

- 国際協力機構（有償）において、7年度の新規融資に係る金利収支差（機構の支援は基本的に調達よりも低い金利で貸付け。近年の事業規模の拡大等により金利収支差は増加傾向）等により、政策コストが昨年度比で6,703億円増加。
- 日本公庫（国民）において、5年度の決算の状況を踏まえて、貸倒引当金繰入額を増加させたこと等により、政策コストが昨年度比で1,346億円増加。
- 住宅金融支援機構（証券化）において、固定金利型住宅ローン（フラット35）の事業規模が縮小していること等により、政策コストが昨年度比で994億円増加。

感応度分析（前提金利が1%上昇した場合の影響を把握）

- 資産（高速道路）の回収に長期間を要する高速道路機構において、試算される将来の政府保証債（借換え）に係る利息費用が上昇すること等により、政策コストが基本ケースと比べて8,367億円増加。
- 資産（賃貸住宅）の回収に長期間を要する都市再生機構において、試算される将来の財政融資（借換え）に係る利息費用が上昇すること等により、政策コストが基本ケースと比べて4,527億円増加。

感応度分析（事業収入等（個別前提）を1%変化させた影響を把握）

- 都市再生機構において、賃貸住宅の家賃収入が1%減少した場合、政策コストが基本ケースと比べて714億円増加。

4. 政策コスト分析の活用

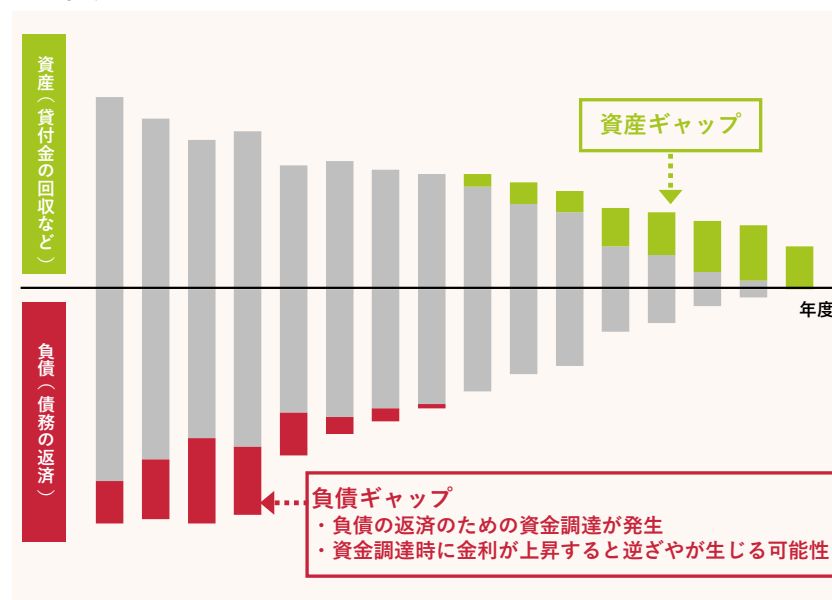
- 経年比較分析や感応度分析を通じて顕在化する諸課題を、財投機関及び所管省庁と共有することには、事業の改善の契機となる役割が期待でき、財政融資の償還確実性の観点から重要な意義がある。
- 加えて、政策コスト分析の基礎資料（予測財務諸表）は、財投機関の将来の財務状況を確認する材料の一つとなっている。

具体的な活用例

- 経年比較分析において、収入や貸倒れなど、財投機関の将来の財務状況に影響を与える項目について、重要な変化が生じていないかを確認。
- 感応度分析において、金利が上昇した場合の影響や収入が下振れした場合の影響など、財投機関の事業に潜在するリスクを把握。
- 基礎資料（予測財務諸表）における収入や貸倒れなどの見込み方の妥当性を確認した上で、予測資金収支上、財政融資の返済がなされる見込みとなっているかを確認。
- 予測資金収支から、資産（貸付金の回収等）及び負債（債務の返済）の満期額を時系列に並べたマチュリティラダー（右図）を作成し、マチュリティ・ギャップ（各年度における資産及び負債の満期額の差）の状況を確認。

マチュリティ・ギャップについて

- 負債の満期額の方が大きい場合（負債ギャップ）、負債の返済のための資金調達が生じるほか、調達時に金利が上昇すると逆ざやとなる可能性。こうしたリスクを減らす観点からは、負債ギャップが生じないように財政融資の融通条件（償還期間及び据置期間等）を設定することが重要。



【参考資料】

5-1. 政策コスト分析の概要

- 財政投融资の対象事業では、受益者負担により有償資金の償還が行われているが、受益者負担を政策的に軽減する必要がある場合、一般会計からその事業（財投機関）に対して補助金や出資金等が投入されている。
- 政策コスト分析は、**将来の国民負担に関する情報のディスクロージャーの充実**のため、当年度の財政投融资計画の事業について、将来、資金の回収が終わるまでの間に、補助金や出資金の機会費用（※）等の「政策コスト」がどの程度生じるのかを、一定の前提のもとに試算をして明らかにするもの。

※ ある経済行為を選択することで失われる、他の選択肢を選んでいたら得られたであろう利益。仮に財投機関に対して出資金を支出しなければ、その金額で国債の発行を抑制し、利払いを軽減することができるので、「出資金を投入することで失われる、国債の利払い軽減額」を機会費用として認識している。

分析の枠組み

財投機関が予測財務諸表を作成し、以下の①～③の金額を算出。これらを算出式に当てはめ、「政策コスト」を算出。

- ① 将来、国からの支出が見込まれる、**補助金等**の総額
- ② 将来、国への納付が見込まれる、**国庫納付・法人税等**の総額
- ③ 出資金等による、国にとっての**機会費用**の額

$$\text{政策コスト} = \text{①補助金等} - \text{②国庫納付等} + \text{③機会費用}$$

※ 算出式に当てはめる数値は、全て現在価値ベース

政策コストの算出（イメージ）

① 補助金等

予測資金収支から、将来見込まれる補助金、補給金及び交付金の額を転記し、それぞれ割引現在価値に換算した上で合計する。

② 国庫納付等

予測損益計算書から、将来見込まれる国庫納付金、法人税及び配当金の額を転記し、それぞれ割引現在価値に換算した上で合計する。

割引率	年度	フロー（名目）		ストック（名目）	
		補助金等	国庫納付等	期首 出資金等残高	期末 出資金等残高
0.998772	7	2,100	500	2,300,000	
0.991996	8	1,900	700		
0.985614	9	1,800	800		
0.977785	10	1,600	900		
0.968671	11	1,500	1,000		
0.959392	12	1,300	1,100		2,315,000
	合計	10,200	5,000	2,300,000	2,315,000
	合計（割引後）	10,021	4,886	2,297,174	2,220,993
		(a)	(b)	(c)	(d)

③ 出資金等の機会費用

予測貸借対照表から、分析期首及び分析期末において見込まれる出資金等（資本金、資本剰余金及び利益剰余金）の額を転記。分析期末に出資金等が国に返還されるという前提のもと、これらの割引現在価値を引いて算出する。

政策コスト分析結果

（単位：百万円）

① 補助金等	(a)	10,021
② 国庫納付等	(b)	4,886
③ 出資金等の機会費用	(c) - (d)	76,181
合計（①-②+③）		81,316

5-2. 政策コスト分析の概要

対象機関

- 当年度の財政投融资計画において、財政融資又は政府保証が計上された機関（官民ファンドを除く）が分析対象。産投機関（官民ファンドを含む）については、将来の収支見通しの不確実性が高いことから分析の対象外（別途、出資者としてのガバナンスを実施）。

分析の前提条件

【分析期間】

- 原則次年度以降の新規融資（事業）は行わないという前提を置いた上で、当年度以降に調達が見込まれる財政融資と政府保証債が完済され、かつ事業によって取得した債権又は資産に見合う資金の回収が完了するまでの期間。

【前提金利及び割引率】

- 予算政府案の閣議決定日における国債流通利回りを基に算出。

【将来の収入及び費用等】

- 各機関で任意の考え方を設定（個別前提）。例えば、融資系機関では、利息収入を既往の貸付金の約定条件等を基に算出しているほか、営業経費（人件費及び事務費）について、当年度の事業計画上の営業経費を将来の貸出金残高に応じて減少させる等の方法で算出。

分析手法

- 基本となる分析（基本ケース）のほか、以下の分析手法などを通じて、より多角的な視点から分析を行っている。
 - ・ 経年比較分析（実質増減分析）：前提金利の変化による影響を除く等の調整を行った上で、当年度と前年度の政策コストを比較することにより、分析年度における新規融資（事業）の実施による影響や、貸倒や事業費等の経年変化等による政策コストの実質的な増減とその要因を把握。
 - ・ 感応度分析：前提となる金利水準を+1%変化させる等により、政策コストがどの程度増減するかを試算し、その影響度を把握。

分析結果について

- 政策コスト分析は、一定の前提条件に基づく仮定計算であり、**財投機関の将来の制度・施策などを拘束するものではない。**
- 政策コストは、受益者負担軽減のための財政政策として、当該事業への支援の度合いを表す結果であり、
 - ・ **機関の財務の健全性に問題があることを示すものではない。**
 - ・ その額の大小をもって単純に評価することは適当ではなく、**その事業の成果や社会・経済的便益等と併せて総合的に評価すべきもの。**

5-3. 政策コスト分析の作成過程

- ① 財投機関において、予測財務諸表（B/S、P/L、C/F）における各科目の推計の考え方（個別前提）を設定。

（機関名：〇〇機構、〇〇勘定）

科目	計数の考え方
前年度より繰越金	前年度末B/Sの現金・預り金
貸付回収金	
約定分	貸付種別毎の貸付条件に応じて貸倒を勘案して積算
繰上償還分	期首貸付金残高×過去5年間の平均繰上償還率
貸付金利息	約定に基づき計上
政府出資金	令和8年度以降新規出資は見込まない
政府借入金（無利子）	令和7年度は計画ベース。8年度以降は0。
財政融資資金借入金	令和7年度は計画ベース。8年度以降は不足する資金の1/2を借入。
政府保証国内債	令和7年度は計画ベース。8年度以降は不足する資金の1/4。
財投機関債	同上
政府補助金	利差補給金として、P/L上の借入金利息から貸付金利息を控除した金額を計上。
政府補助金等	運営費交付金について、令和8年度までは中期計画に基づき計上。それ以降は横ばい。
貸付金	令和7年度〇〇億円。8年度以降新規貸付は行わない。
借入金利息	約定に基づき所要額を計上
債券利息	同上
債券発行諸費	令和7年度は計画ベース。8年度以降は7年度の金額をその年度の債券発行額に応じて増減させるように算出
借入金償還	各償還条件に基づき所要額を計上
債券償還	同上
国庫納付金	前期に発生した利益の1/2相当額に政策コスト分析対象の割合（〇%）を乗じた額を算出表に転記
翌年度への繰越金	上記の収入及び支出の差額

- ④ ③の基本ケースのほかに、経年比較分析及び感応度分析等も実施し、増減要因を精査の上、公表資料を作成。

4. 発生要因別政策コスト内訳（融資系機関のみ）			
区分	6年度(A)	7年度(B)	増減(B)-(A)
①金利収支差等			-
②繰上償還			-
③貸付			
④事例			
⑤合計			

3. 経年比較分析（単位：億円）			
区分	基本ケース		
①政策コスト(7年度決定ベース)・・・調整前	-		
②政策コスト(6年度決定ベース)・・・調整前	-		
③単純増減(①-②)	-		
④前提			
⑤6年			
⑥実質			
⑦実質			

5. 感応度分析（前提条件を変化させた場合）			
①前提金利+1%ケース			
(A)政策コスト【再掲】	前提金利+1%ケース	増減額	国の支出(補助金等)
-			-

(独)国際協力機構（有償資金協力部門）			
1. 財政融資資金の貸付による政策コストの算出			
2. 国庫納付金に算入される政策コストの算出			
3. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳			
4. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳（単位：億円）			
5. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳（単位：億円）			
6. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳（単位：億円）			
7. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳（単位：億円）			
8. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳（単位：億円）			
9. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳（単位：億円）			
10. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳（単位：億円）			
11. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳（単位：億円）			
12. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳（単位：億円）			
13. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳（単位：億円）			
14. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳（単位：億円）			
15. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳（単位：億円）			
16. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳（単位：億円）			
17. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳（単位：億円）			
18. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳（単位：億円）			
19. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳（単位：億円）			
20. 国庫納付金に算入される政策コストの内訳（単位：億円）			

- ② 上記の個別前提と共通前提（前提金利等）に基づいて、予測財務諸表（B/S、P/L、C/F）を作成。

(機関名：〇〇機構、〇〇勘定)			
1. 予算長期貸付対照表			
2. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
3. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
4. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
5. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
6. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
7. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
8. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
9. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
10. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
11. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
12. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
13. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
14. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
15. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
16. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
17. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
18. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
19. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			
20. 予算長期貸付対照表（単位：百万円）			

- ③ ②で推計した各年度の補助金等、国庫納付等及び出資金等の金額を政策コスト算出表（下図）に転記の上、合計する。それらを割引現在価値に換算し、合計することで政策コスト（基本ケース）を算出。

(単位：百万円)					
割引率	年度	フロー（名目）		ストック（名目）	
		補助金等	国庫納付等	期首 出資金等残高	期末 出資金等残高
0.998772	7	2,100	500	2,300,000	
0.991996	8	1,900	700		
0.985614	9	1,800	800		
0.977785	10	1,600	900		
0.968671	11	1,500	1,000		
0.959392	12	1,300	1,100		2,315,000
	合計	10,200	5,000	2,300,000	2,315,000
	合計（割引後）	10,021	4,886	2,297,174	2,220,993
		(a)	(b)	(c)	(d)

政策コスト分析結果（単位：百万円）		
① 補助金等	(a)	10,021
② 国庫納付等	(b)	4,886
③ 出資金等の機会費用	(c)-(b)	76,181
合計（①-②+③）		81,316

6 - 1 . 機関別資料の改善（増減要因の説明）

見直し前

(独)国際協力機構(有償資金協力部門)

<https://www.jica.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

我が国の政府開発援助(ODA)を行う中枢機関として、開発途上地域の経済社会開発等にかかわる様々な分野にわたり低利・超長期の譲許性の高い資金を供与する業務を行っている。具体的には以下の通り。
・円借款: 開発途上地域の政府等に対し、その行う開発事業(開発途上地域の経済及び社会の開発に寄与し、かつ、我が国との経済交流を促進するために必要と認められる事業)の実施に必要な資金又は当該地域の経済の安定に関する計画の達成に必要な資金の貸付。
・海外投融資: 我が国又は開発途上地域の法人等に対し、その行う開発事業の実施に必要な資金の貸付又は出資。

2. 財政投融資計画額等

(単位: 億円)

6年度財政投融資計画額	5年度末財政投融資残高見込み
16,420	61,261

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト (単位: 億円)

区 分	5年度	6年度	増 減
1. 国の支出(補助金等)	-	-	-
2. 国の収入(国庫納付等) ※	△26,113	△25,363	+750
3. 出資金等の機会費用分	33,600	40,508	+6,908
1～3 合計＝政策コスト(A)	7,487	15,145	+7,658
分析期間(年)	50年	51年	1年

② 投入時点別政策コスト内訳 (単位: 億円)

区 分	5年度	6年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	7,487	15,145	+7,658
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	50,242	53,033	+2,790
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△42,755	△37,888	+4,868
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※	△26,113	△25,363	+750
剰余金等の機会費用分	△16,932	△12,832	+4,099
出資金等の機会費用分	290	308	+18

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合) (単位: 億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
15,145	25,259	+10,114	-	△13,612	+23,726
(A) 政策コスト【再掲】	経費(物件費・人件費)+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
15,145	15,164	+19	-	+19	+0

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位: 億円)

政策コスト	5年度	6年度	単純増減
単純比較(調整前)	7,487	15,145	+7,658
経年比較(調整後)	7,761	11,171	+3,410

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因
・6年度新規融資分の利差によるコスト増 (+2,554億円)
・その他(新規融資による事務費の増等) (+3,355億円)

○ 政策コストの減少要因
・4年度実績確定及び5年度見込改定によるコスト減 (△2,499億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳 (単位: 億円)

(A) 6年度政策コスト【再掲】	15,145
① 繰上償還	-
② 貸倒	△2,102
③ その他(利ざや等)	17,247

見直し後

(独)国際協力機構(有償資金協力部門)

<https://www.jica.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

我が国の政府開発援助(ODA)を行う中枢機関として、開発途上地域の経済社会開発等にかかわる様々な分野にわたり低利・超長期の譲許性の高い資金を供与する業務を行っている。具体的には以下の通り。
・円借款: 開発途上地域の政府等に対し、その行う開発事業(開発途上地域の経済及び社会の開発に寄与し、かつ、我が国との経済交流を促進するために必要と認められる事業)の実施に必要な資金又は当該地域の経済の安定に関する計画の達成に必要な資金の貸付。
・海外投融資: 我が国又は開発途上地域の法人等に対し、その行う開発事業の実施に必要な資金の貸付又は出資等。

2. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト (単位: 億円)

区 分	6年度	7年度	増減	主な増減要因
1. 国の支出(補助金等)	-	-	-	
2. 国の収入(国庫納付等) ※	△25,363	△41,875	△16,512	前年度分析に比して、前提金利が上昇したこと等により余剰金の運用利息が増加したため
3. 出資金等の機会費用分	40,508	72,920	+32,411	前年度分析に比して、前提金利が上昇したこと等により、現在価値への割引による減少額が増加したため
1～3 合計＝政策コスト(A)	15,145	31,045	+15,900	
分析期間(年)	51年	51年	-	

投入時点別政策コスト内訳 (単位: 億円)

(A) 7年度政策コスト【再掲】	31,045
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	69,391
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△38,346
国の支出(補助金等)	-
国の収入(国庫納付等) ※	△41,875
剰余金等の機会費用	3,113
出資金等の機会費用	416

発生要因別政策コスト内訳 (単位: 億円)

(A) 7年度政策コスト【再掲】	31,045
① 繰上償還	-
② 貸倒	△1,982
③ その他(利ざや等)	33,027

② 経年比較分析(対前年度実質増減の算出) (単位: 億円)

実質増減	主な増減要因
+6,703	1) R7 新規融資分の利差によるコスト増(+5,646億円) 2) 事務費の増によるコスト増等(+1,057億円)

③ 感応度分析(前提条件を変化させた場合) (単位: 億円)

(A) 7年度政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	増減理由
31,045	39,496	+8,451	分析期末の現在価値への割引額の増加による出資金等の機会費用増
(A) 7年度政策コスト【再掲】	経費(物件費・人件費)+1% ケース	増減額	増減理由
31,045	31,068	+23	期中における経費増加による期末の剰余金の減

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

6-2. 機関別資料の改善（スキーム図及び社会・経済的便益）

見直し前

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ①試算の対象：有償資金協力勘定
②試算の対象事業規模：令和4年度末出融資残高15兆3,937億円、令和5・6年度出融資予定額4兆5,800億円。
③分析期間：令和6年度から最長の債権が回収される令和56年度までの51年間。
④新規貸付分の貸付金利については、機構の標準的融資条件を適用している。
⑤繰上償還については、ODAが極めて譲許的条件での貸付であるため、将来年度の分析にあたって無視し得るとの判断から見込んでいない。
⑥事務費については、令和6年度分について新規融資に係る事務費と既往案件管理に係る事務費とに区分した上で、令和7年度以降後者について残高推移に応じて減少させることとしている。
⑦貸倒については、直近償却実績（10年間）を基礎とした上で、より保守的な分析を行う観点から、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権について一定の償却を見込んでいる。また、パブリックにおける標準条件による一定の繰延についても見込んでいる。
⑧令和4年度末における貸倒引当金は、3,275億円であり、貸付金残高等に対する比率は2.1%。同時点におけるリスク管理債権額は11,417億円

	（実績）				（見込み）	（計画）	（試算前提）
年 度	元	2	3	4	5	6	7～56年度（累積率）
貸倒償却率	-	-	-	-	-	-	0.476%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

有償資金協力勘定において一般会計から出資金を受け入れているが、これは政府開発援助（ODA）として開発途上地域に対し長期・低利の譲許性の高い資金を供与するために必要な財源として受け入れているものである。

【根拠法令等】

・出資金規定

<独立行政法人国際協力機構法>

第5条 第2項 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。

・国庫納付規定

<独立行政法人国際協力機構法>

第31条 第4項 機構は、有償資金協力勘定について、毎事業年度、その損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額を、準備金として、有償資金協力勘定に整理された資本金の額と同額に達するまでは、積み立てなければならない。

第31条 第7項 機構は、第4項の規定による残余の額から同項の規定により準備金として積み立てた額を控除した残余額を、翌事業年度の5月31日までに国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

有償資金協力業務においては、独立行政法人国際協力機構法により、資金の供与条件が開発途上地域にとって重い負担とならないよう金利、償還期間等について緩やかな条件が付けられているものに限ることが定められており、これを踏まえた業務運営を行っている。この結果、長期・低利の譲許性の高い資金を開発途上国政府等に供与することにより、借入金金利よりも低い金利で貸し付けられる場合が多くなる構造となっている。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

<事業の定量的効果>
・令和4年度の出融資残高：15兆5,581億円

<社会・経済的便益>

- ・日本の継続的な支援により、開発途上国との良好な外交関係の構築・維持に貢献。
- ・インフラ整備や貧困対策を行うことにより、開発途上国の経済・社会開発、貧困削減、環境保全、民生の向上及び経済の安定に貢献。
- ・地球温暖化等地球規模問題への対応、平和構築への貢献、災害への対応を通じて国際社会の安定と発展に貢献。
- ・知的支援を行うことにより、開発途上国の制度・政策改善や人的能力の向上に貢献。
- ・民間部門や地方自治体、NGO、大学等が有する経験と技術・知見の活用を通じ、日本と開発途上国との経済交流や人材交流等を促進。

<参考1> 対応事例

(1) 質の高い成長をそれを通じた貧困削減
東ティモールの国道1号線、バングラデシュのダッカ外環6号線等が開業し、日本が推進してきたインフラシステム海外展開の促進にハード・ソフト両面で貢献。例えばダッカ外環6号線では、日本の鉄道技術をベースとした標準システムが採用され、日本と同じ非接触ICカード技術方式を導入し交通系ICカードを利用して乗車できる等、組織体制や法整備、安全運行、駅周辺開発に関する技術協力を通じて、日本の技術やノウハウを活用するがたちで同路線が整備された。
(2) 地球温暖化等地球規模問題への対応
開発途上国の電力需要の拡大と気候変動対策の両立を図るため、民間企業が実施する事業への融資を通じて気候変動対策を支援。ベトナム「ミントウアン省陸上風力発電事業」(2023年2月融資契約調印は、年間およそ215,000トンのCO2排出削減に寄与する見込みであり、同国の温室効果ガス削減目標に貢献。また、ラオス「モンズン風力発電事業」(2022年12月融資契約調印は、同国初の民間企業による大規模風力発電事業であり、東南アジア最大の設備容量600MWを誇る。国境を越えてベトナムへの売電を行うことで、外貨収入の拡大や現地での雇用促進、さらにカン地域との連結性の強化にも貢献。

<参考2> 円借款の社会的便益指標

・平成25年度～令和4年度の10年間に事後評価を実施した開発事業の社会的便益を示す指標であるEIRR（経済的内部収益率）の平均値は17.10%。（（独）国際協力機構調査、令和5年度実施）

<参考3> 持続可能な開発目標（SDGs）への円借款による直接的・間接的取組み（（独）国際協力機構調査、令和5年度実施）

【安全な飲料水：ゴール6】

平成25年度～令和4年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における上水道整備事業により約6,860万人に対して安全な飲料水を供給。

【防災：ゴール11】

平成25年度～令和4年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における洪水制御等の事業により、約388万人を災害の危険性から守ることに貢献。

【空港：ゴール9】

平成25年度～令和4年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における空港整備事業により、年間約1,716万人の旅客需要に対応。

【鉄道：ゴール9】

平成25年度～令和4年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における鉄道整備事業により、年間約11.8億人の旅客輸送に貢献。

【道路：ゴール9】

平成25年度～令和4年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における道路整備事業により、約2,577kmの新規道路の整備及び約17万7,003kmの既存道路の改修を実施し、約1,841万台/日の交通量に貢献。

【港湾：ゴール9】

平成25年度～令和4年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における港湾整備事業により、年間貨物取扱量約3億1,725万トンに貢献。

【発電：ゴール7】

平成25年度～令和4年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における発電所整備事業により、年間約2万7,798GWh（2015年の世界平均で計算して約1,017万人の電力消費量に相当）の発電を支援。

【環境：ゴール15】

平成25年度～令和4年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における森林事業により、約235万ha（東京都の面積（1.9万ha）の約11倍に相当）の森林を支援。

見直し後

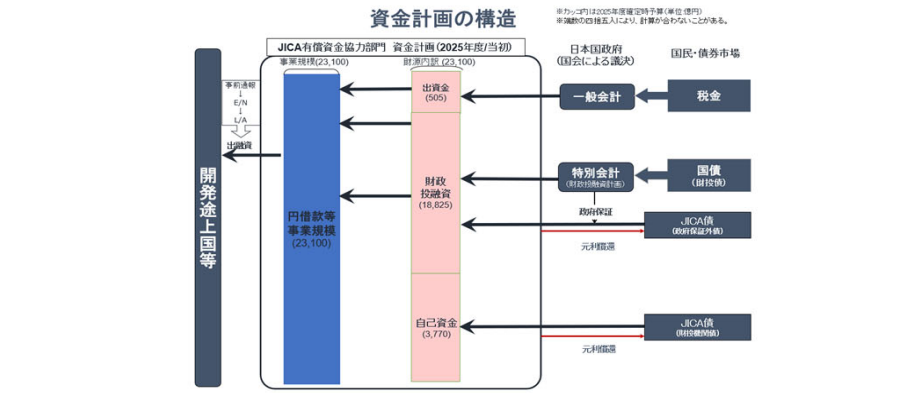
3. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

【試算前提の見込み方】

- ①試算の対象：有償資金協力勘定
②試算の対象事業規模：令和5年度末出融資残高16兆8,770億円、令和6・7年度出融資予定額5兆619億円。
③分析期間：令和7年度から最長の債権が回収される令和57年度までの51年間。
④新規貸付分の貸付金利については、機構の標準的融資条件を適用している。
⑤繰上償還については、ODAが極めて譲許的条件での貸付であるため、将来年度の分析にあたって無視し得るとの判断から見込んでいない。
⑥事務費については、令和7年度分について新規融資に係る事務費と既往案件管理に係る事務費とに区分した上で、令和7年度以降後者について残高推移に応じて減少させることとしている。
⑦貸倒については、直近償却実績（10年間）を基礎とした上で、より保守的な分析を行う観点から、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権について一定の償却を見込んでいる。また、パブリックにおける標準条件による一定の繰延についても見込んでいる。
⑧令和5年度末における貸倒引当金は、3,141億円であり、貸付金残高等に対する比率は1.9%。同時点におけるリスク管理債権額は12,178億円であり、貸付金残高等に対する比率は1.29%となっている。

	（実績）				（見込み）	（計画）	（試算前提）
年 度	元	2	3	4	5	6	7～57年度
貸倒償却率	-	-	-	-	-	-	0.43%

4. 事業スキーム（図示）



（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

<事業の定量的効果>
・令和5年度の出融資残高：17兆0,249億円

<社会・経済的便益>

- ・日本の継続的な支援により、開発途上国との良好な外交関係の構築・維持に貢献。
- ・インフラ整備や貧困対策を行うことにより、開発途上国の経済・社会開発、貧困削減、環境保全、民生の向上及び経済の安定に貢献。
- ・地球温暖化等地球規模問題への対応、平和構築への貢献、災害への対応を通じて国際社会の安定と発展に貢献。
- ・知的支援を行うことにより、開発途上国の制度・政策改善や人的能力の向上に貢献。
- ・民間部門や地方自治体、NGO、大学等が有する経験と技術・知見の活用を通じ、日本と開発途上国との経済交流や人材交流等を促進。

<参考1> 対応事例

(1) 質の高い成長とそれを通じた貧困削減
円借款で支援したモザンビークのナカラ港が2023年10月に開港。パプアニューギニアではナザブ国際空港が2023年10月に開港し、地域の経済成長促進及び貧困削減に貢献することが期待される。これらの事業は日本が推進してきたインフラシステム海外展開の推進に貢献している。
(2) 地球温暖化等地球規模問題への対応
日本政府の気候変動対策支援に対するコミットメントを踏まえ、（独）国際協力機構はパリ協定で合意された国際目標の達成、持続可能で堅い社会の構築の実現に貢献することを目標としている。令和5年度（暦年）の気候変動対策分野の協力実績は2.2兆円、同協力による事業完成後に期待されるCHG排出削減量は約151万トン/年と推計される。（（独）国際協力機構調査、令和5年度実施）

<参考2> 円借款の社会的便益指標
・平成26年度～令和5年度の10年間に事後評価を実施した開発事業の社会的便益を示す指標であるEIRR（経済的内部収益率）の平均値は15.43%。（（独）国際協力機構調査、令和6年度実施）

<参考3> 持続可能な開発目標（SDGs）への円借款による直接的・間接的取組み

これまでに実現した主要なインパクト*		
6 安全な飲料水の供給		6,736万人
7 電力供給		1,105万人*
9 道路整備・改修		1万6,638km*
9 鉄道旅客		10.6億人/年
9 空港旅客		1,889万人/年
9 港湾貨物取扱		3.2億トン/年
11 災害の危険性回避		122万人
15 森林支援面積		259万ha

※1 2014～2023年度に事後評価を実施した有償資金協力事業を対象（事後評価結果を元に算出）
※2 有償資金協力事業により整備した発電所の発電量を元に2015年の世界全体の電力消費量及び人口からJICAにて推定
※3 有償資金協力により新設された道路1,549km、改修された既存道路1万7,089km

7. 用語の解説

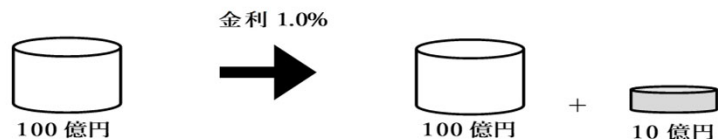
1. 出資金の機会費用とは

機会費用とは、「ある経済行為を行ったために得る機会を失った収益」を指す経済学上の用語です。これを理解するため、財投機関Aが国から100億円の出資を受けて事業を行い、10年後に100億円全額を国に返還する事例を考えてみます。

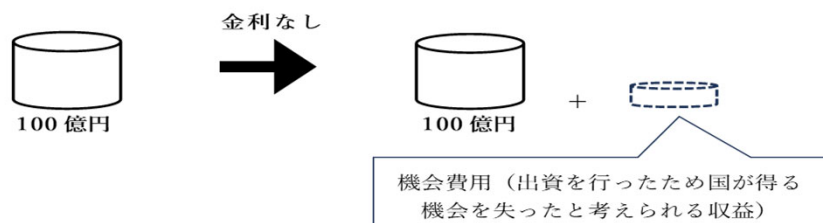
国から見た場合、仮に財投機関Aに対する出資金100億円を金利1%で運用したとすれば、その100億円は10年後に110億円になります。しかし、財投機関Aに出資を行えば、10年後に100億円が返還されるのみであるため、国は利息の10億円に相当する収益を失ったとみなすことができます。この10億円が、実際には支出されない概念上の費用として、出資金100億円の「機会費用」となります。

又は、仮に国が財投機関Aに出資を行わなければ、その金額で国債の発行を抑制し、国債の利払いを軽減することができるため、「出資金を投入することで失われる、国債の利払い軽減額」を機会費用と考えることもできます。

●国が100億円を運用した場合



●国が100億円を出資した場合（対象事業の終了時に国に全額返還）



2. 割引現在価値に換算するとは

現在の100億円と10年後の100億円は同じ価値と言えるでしょうか。例えば、現在の100億円は、金利1%（単利）で10年間運用した場合、元本100億円と利息10億円を合わせた110億円になります。この点を考慮すると、現在の100億円と10年後の100億円を同じ価値のキャッシュフローとして扱うことは適当ではありません。

発生時点が異なるキャッシュフローを適切に把握するためには、将来価値（＝元本＋利息）から利息に相当する部分を割引いて、現在価値（＝元本）を求める必要があります。この計算を「割引現在価値に換算する」と言い、換算する際に用いる係数を「割引率」と言います。

政策コスト分析では、将来の各年度に見込まれる補助金等や国庫納付等の額（名目値）を政策コストとして単純合計するのではなく、割引現在価値に換算した上で合計します。こうすることで、将来キャッシュフローから見込まれる政策コストを分析時点（現在）で把握することができます。

上記の例によると、10年後に110億円の補助金等の投入が見込まれたとき、それを現在価値に換算した100億円が政策コストとして加算される額となります。

